

2017年6月18日

日本サーバス会員のみなさま

日本サーバス会長
緒方智子

サーバスオンラインシステム（略称 SOL）についてのお知らせ

会員のみなさまにおかれましてはご清祥にてご活躍のこととお喜び申し上げます。
平素より、サーバス活動に多大なご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、先日より、日本サーバス本部会報等でサーバスオンライン化（SOL）についてお知らせ致しておりますが、一部で「難しそう。不安」という感想があるとのことですので、あらためてご連絡をさしあげております。

1. 連絡手段の変遷： 郵便→メール→オンラインシステム（SOL）

会員個人間の世界的な草の根交流を主とするサーバス活動には、お互いの連絡手段が必要です。古い会員の中には各国ごとのホストリスト（本）を支部長から郵便で借り受けてホストを探し、返信用の国際切手クーポンを入れて、サーバスステイ受け入れのお願いやその諾否の国際郵便交換を懐かしく思い出されている方もあると思います。それらが世界的なインターネットの普及で郵便の往復は電子メールの交信に替わり、ホストリストも印刷版 HL から電子版 EHL に替わりました。日本サーバスも少し遅れながらですが、世界の動きに対応しているところです。今回のインターネットを利用したオンライン化（Servas On Line システム :略称 SOL）はこの間の変化の最終段階にあると言えるのかもしれませんが。（もちろん今後も若干の変更はあるでしょうが）。日本サーバス本部は、長い間、サーバス活動に関わってくださっている会員のみなさまにご不安を与えないようにしながら、時代の要請であるオンライン化をスムーズに図るべく検討を続けているところです。

2. SOL への移行：時期とその後の注意点と利点

SOL への移行（各国のサーバス本部や支部が管理している電子版ホストリストを国際サーバスの Web サイトである SOL の中に組み込む作業）を各国が順次行っています。国際サーバスは 2018 年 1 月 1 日より SOL に完全移行の予定です。

日本サーバスは 8 月末に一括移行を計画し、電子版ホストリストにある各人の情報の整備等を行っていく予定で動いています。その整備として、各支部長または担当者が会員のみなさまに、電子版ホストリスト上にある各人の個人情報のチェック等の依頼を差し上げるとしています。ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

SOL への移行後は

- ① 会員は各自のメールアドレスを使って SOL にアクセスし、SOL 本部からの送信メールに従って各自自分のパスワードを設定します。パスワードは大切に保管してください。
- ② その後はメールアドレスとパスワードで国際サーバスの Web サイト (SOL) の中に入り、自分の個人情報の修正・追加、自分以外の会員検索・プロフィール閲覧、トラベラーとして旅行先のホスト探し (地図上で示されます)、LOI に入れ込む自分の紹介の文書作り・LOI 申請、メール送信などをいつでも自由に行う事ができますので、便利になります。
- ③ 各自のパスワードがないと SOL には入れませんので、今までよりセキュリティは格段に高まると思われます。

尚、国際サーバスが SOL に完全移行するまでの数ヶ月は従来の方法と SOL が併存することになります。特に LOI 申請はどちらでも可という形で処理されます。

3. SOL への不安：寄せられた質問の整理とお答え

オンライン化の中でサーバス活動を続けることが可能だろうかという不安をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、今までに数多く出されてきている質問を整理し、簡単に説明してみたいと思います。詳しい説明は日本サーバス Web ページに掲載していきます。そちらも合わせてご覧いただければ幸いです。

<https://www.servas-japan.org/contents/SOL/SOL.html>

(1) オンライン化で何が変わるのすか？

お答え：サーバス活動の基本は＜A トラベラーの受け入れ＞＜B トラベリング＞、そしてその元になる＜C ホストリスト管理＞があります。その3点について記してみます。

＜A トラベラーの受け入れ＞

従来と何も変わりません。お宅を訪問したいトラベラーは、従来通り、メールや電話、手紙等で依頼して来ます。あるいは支部の担当者や会員等からコンタクトがあるかもしれません。受け入れの諾否はそこで行ってください。

＜B トラベリング＞および＜C ホストリスト管理＞

この二つが SOL 最大の変更点です。

トラベリングでは自分の ID（ユーザー名またはメールアドレス）、パスワードを使って SOL に入り、訪問したいホストを探してステイ依頼を行い、自分で LOI を申請します。申請後の手続きは従来と変わりません。

(2) メールアドレスを持っていませんがトラベラーを受け入れはできますか？

メールアドレスをもたなくても会員を続けられますか？

お答え：トラベラーの受け入れやその他のサーバス活動は従来と変わりません。メールアドレスをお持ちでない方の SOL システム利用は、支部の担当者または日本サーバス IT 委員が対応しますのでご心配いりません。引き続きサーバスを通した草の根異文化間交流をお楽しみください。

(3) メールでの交信はできますが、インターネットはうまくつかえません。会員を続けられるでしょうか？

お答え：もちろんです。支部の担当者または本部 IT 委員にご相談下さい。図解入りの SOL 利用マニュアルがあります。今は英語、仏語、独語、スペイン語などがありますが、日本語版も用意する準備を行っています。

(4) 家族会員は各人の登録が必要と聞きますが、どのように対応したら良いでしょうか。また、家族会員はメールアドレスを持っていないとか、持っていてあまり使っていませんが、その場合 LOI を取得できるでしょうか。

お答え：SOL に各人の登録が必要となるケースはトラベリングの場合です。

国際サーバスハンドブックでは、夫婦・18歳以上の同居の親子は家族会員として扱い、サーバス会費も1家族分を徴収、LOIは18歳以上は1名分ずつ作成し、シールもそれぞれ貼付する、となっています。しかし、各国のサーバスの実情に合わせてもよいとなっていますので、夫婦で旅行の場合、1枚のLOIに二人の写真が貼付されていたり、シールが2名分貼られていたりしているLOIがあるのはご存じの通りです。

これは SOL を使って LOI を取得し、トラベリングする場合も同様の考え方になります。LOI は SOL に登録した名前の人だけしか発行されませんので、家族会員が別々にサーバストラベリングをしたい場合は、SOL に登録しておかなければ LOI は取得できません。その可能性がある方は家族会員ごとに名前や必要事項の登録を行っていただく必要があります。SOL への情報移行後も必要に応じて家族会員として登録し LOI が取得できますので、今回登録し損ねていても事後登録可能です。

夫婦、親子、あるいは登録されている人だけがトラベリングされることが多い方は次のような「特別な方法」で二人で一枚の LOI の発行を受けられま

す。当然ながら、「貼付シール代」は2人分必要です。

＜特別な方法＞：それは、移行時は SOL に一名だけ登録し、移行後、登録者の Name の欄に本人の名前の次に&(and)を書いて同伴者の名前を追記しておく方法です。この場合は個別の登録は必要ありません。但し&以下は1名のみ可となっていますので、家族会員が3人のところは1名分の新たな名簿の作成が必要です。この方法は新しい名簿をつくるのが面倒な方や一方がメール交信等を得意とされない場合は便利です。

(5) 個人情報登録に関してですが、情報保護での安全性はどうでしょうか。

お答え：従来の印刷版ホストリストや現行の電子版より、個人別パスワードが施されている分安全性は飛躍的に高まるでしょう、とは言えますが、専門家集団によって高度の安全性が構築されていると思われるシステムでさえハッキングされている世界ですので、「安全です」、とは言いきれないと思います。

その他、質問とその詳細の回答は日本サーバ Web サイト（トップページのメニューの[SOL])にその更新版を掲載しておりますのでそちらをご覧ください幸いです。また必要に応じて追加・更新をしていきますので、Web ページのチェックをよろしくお願い致します。
<https://www.servas-japan.org/contents/SOL/SOL.html>

移行に際しては全員が未体験ですので、不十分な点が多々出てくると思います。みなさんの知恵と力とサポート体制でうまく乗り越えられたらと願っています。

IT 委員長をはじめ、IT 委員のみなさま、支部長のみなさま、支部の IT 担当のみなさま、たいへんな作業になりますが、どうぞよろしくお願い致します。

支部長や IT 担当者への詳しいお願いや作業日程等は担当者から別文書が発行されます。どうぞよろしくお願い致します。